

令和7年（2025年）3月18日

保護者の皆様

滋賀県立守山中学校

滋賀県立守山高等学校

校長 明吉 正知

「滋賀・体験の日」について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、令和7年度は「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されます。滋賀県では、「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、いずれも滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」が設けられたところです。

つきましては、県教育委員会が定める要項に基づき、本校における取得可能期間、申請の方法、「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）を下記のとおり定めました。本校のホームページに掲載しておりますリーフレット（県教育委員会作成）とあわせてご確認いただきますようお願いします。

記

1 取得可能期間

令和7年5月19日（月）以降 「大阪・関西万博」、「国スポ」、「障スポ」を観覧する場合について、1日単位で年間最大3日まで取得可能です。

2 申請の方法

本校所定の用紙により、取得予定日の1週間前までに申請してください。保護者署名が必要です。申請書は本校ホームページに掲載されています。印刷してご利用ください。

3 本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）

・式典（始業式、終業式）

・学校行事等

（校外学習、文化祭・体育祭（準備期間・解団式含む）、修学旅行・宿泊研修（事前指導含む）、球技大会、進路講話、人権講演、避難訓練、除草清掃作業、写真撮影、模擬試験・GTEC、春季総体・高文祭（出場者））

・考查関係

（定期考查（考查一週間前・考查返却日含む）、課題考查、補習）

・保健関係（身体測定、心電図、内科・歯科検診）

※取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。

4 その他

・「滋賀・体験の日」を取得した場合は、「出席停止・忌引き等」の扱いとします。また、「滋賀・体験の日」取得中の安全管理等については、生徒および保護者等の責任の下で行ってください。

・「滋賀・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、生徒が自学自習で対応するものとし、補習などは行いません。